

# 東北情報通信懇談会 支援事業 実施概要報告書(Web版)

事業の名称	経営者層研鑽セミナー：法的問題対応研修
主催団体等	主催：一般社団法人宮城県情報サービス産業協会 共催： 後援：東北情報通信懇談会
開催日	平成30年12月14日（金） ～ 平成29年12月8日（金）
開催場所	仙台青葉区 NBF仙台北町ビル6F 日立ソリューションズ 東日本会議室
参加人数 来場者数	講演参加者数 34社／51名

## 事業の実施概要

1. テーマ：『民法改正の契約実務への留意事項／準委任契約、請負契約、法務トピックス』
2. 講師：（株）日本総合研究所 法務部長 大谷 和子氏
3. 講演内容：1) 民法改正における業界団体（JISA、JEITA）、経済産業省の動き  
2) 改正民法への対応（概要、準委任契約、請負契約の留意事項）  
3) 法務トピックス（不正競争防止法改正、著作権法改正の概要）
4. 参加者の反応
  - ・アンケートにご回答いただいたほとんどの方から「とても参考になった」または「参考になった」という評価をいただいた。
  - ・昨年は民法改正の契約実務への影響というテーマであったが、今年は民法改正による準委任契約の留意事項について、情報サービス事業者やITベンダーにとって大きな影響を受ける重要な内容を取り入れ多くの参加者を得た。
5. 所見／他
  - ・法的問題セミナーは、極力その時に話題になっているテーマを選んで、毎年開催している。
  - ・今回は、平成29年5月に債権法に関する改正民法成立を受け、2020年4月の施行について、施行日前締結契約については現行法が適用されるなど、現行法と改正法の比較を分かり易く解説頂いた。
  - ・今後もできるだけ多くの会員企業の方に受講いただけるように、興味を持っていただけるテーマを選定し、開催していきたい
6. 来年度の計画
  - ・今年度同様に、法的問題対応研修（テーマ：未定）を予定。  
IT化の進展に伴って制定される法律・制度等について適宜テーマを選定し、内容、経営に及ぼす影響、対処方法等について、専門家を講師に迎え、経営者層を対象に継続して研修会を開催する予定である。

